

三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）について（3/4）

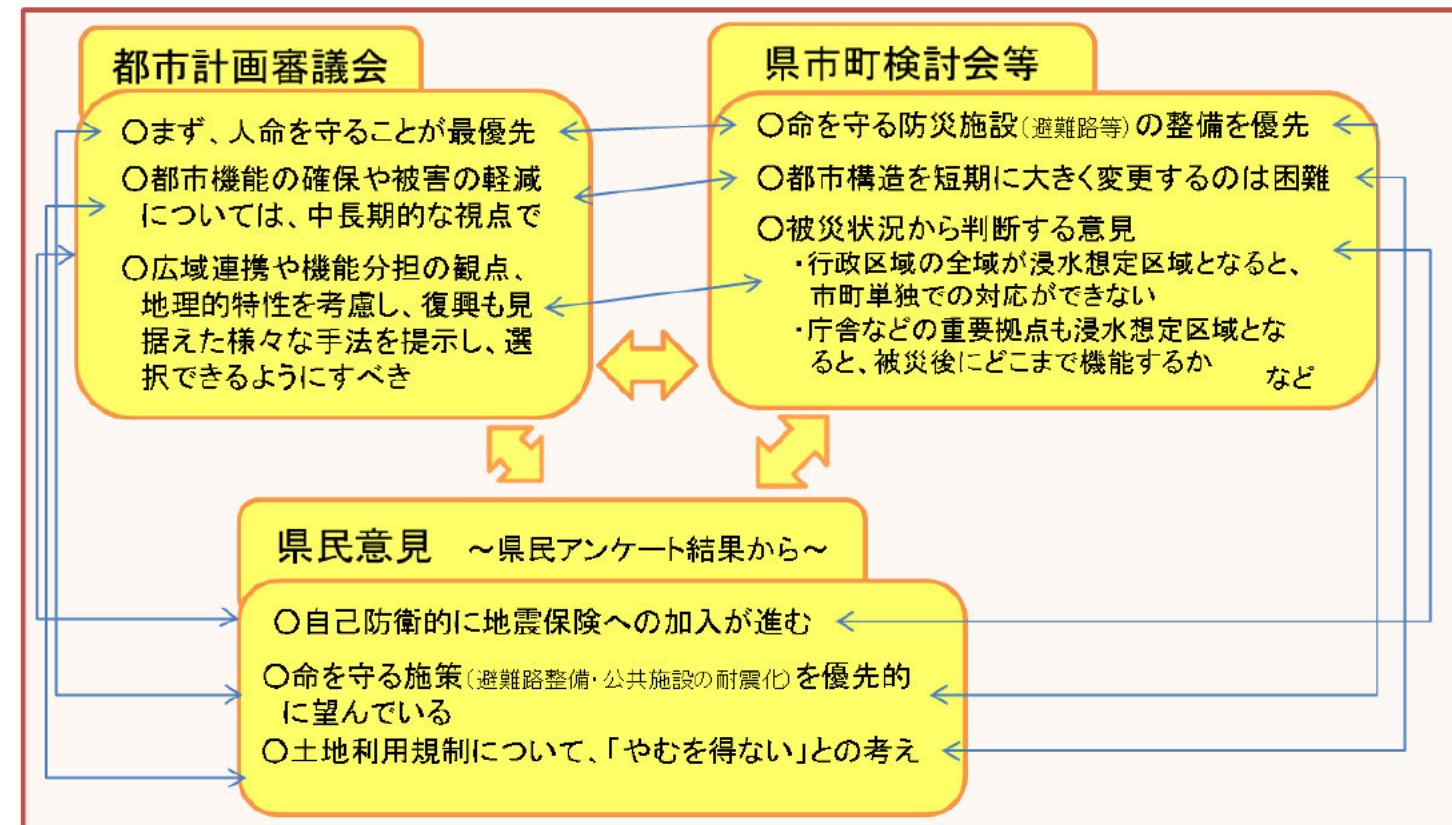
県民ニーズの把握（e-モニターによるアンケート結果）

- アンケート実施期間 平成27年2月4日（水）～平成27年2月23日（月）
- アンケート実施手法 あらかじめe-モニターに登録した県民の方を対象に行う電子アンケート
- アンケート回収状況 対象者数1,176名・回答者数751名・回答率63.9%
- 回答者属性 【男性】400名、【女性】351名
- 地域別回答割合 北勢49.0% 中南勢29.0% 伊勢志摩12.5% 伊賀7.3% 東紀州2.1%

自宅や職場（学校）の場所について	住宅対策について（複数回答）主な意見
<p>わからぬ 101% 自宅は浸水区域 内 92% 職場（学校）は浸水区域 内 170% 両方浸水区域 内 178%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体では、生活の場が津波浸水区域外の人の割合が多い。 ・津波浸水区域外から区域内に通勤（通学）している人が区域内から区域外に通勤（通学）している人よりも多い。 <p>「地震保険に加入し、万が一に備える」 52.5% 「住宅を津波浸水想定区域外に移転」 38.3% (自宅が津波浸水想定区域内で、かつ、「住宅を津波浸水想定区域外に移転」 34.0%) 「住宅改築時にRC造建にする」 37.4% 「区域内の老朽化した空き家を撤去」 36.4%</p>
沿岸部の土地利用を制限することについて	津波浸水区域内の重要施設（病院・役場・避難所等）対策（複数回答）主な意見
<p>その他 2.3% 必要ぬ 13.8% 制限されることはやむを得ない 83.9%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を避けるため、沿岸部の土地利用を制限することはやむを得ないと考える人が83.9%と高い割合を示した。 <p>「移転せず、建て替えの際に津波に強い建物にする」 57.5% 「津波被害が想定されてない地域に移転」 43.8% 「施設が移転すると不便であり現状のままで良い」 16.0%</p>
自分の住まい・通勤通学地と、沿岸部土地利用制限に対する考え方のクロス集計	まちづくりとして実施する対策について（2つまで）主な意見
<p>津波浸水想定区域内の土地利用制限はやむを得ない</p> <p>【県全域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自宅や通勤通学地が津波浸水想定区域でない方 87.8% ■自宅が津波浸水想定区域内にある方 79.3% ■通勤通学地が津波浸水想定区域内の方 80.9% <p>【鳥羽市以南のみ抽出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自宅や通勤通学地が津波浸水想定区域でない方 81.8% ■自宅が津波浸水想定区域内にある方 72.0% ■通勤通学地が津波浸水想定区域内の方 73.1% 	<p>【アンケート結果の考察】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人所有である住宅については「地震保険に入る」という回答割合が高い一方、クロス集計によると、自宅が津波浸水想定区域内にある方のうち、「区域外に移転するのが良い」と回答した方は34.0%であり、区域外移転へのハードルが高いことがわかる。 避難路整備や公共施設・大規模建築物の耐震化といった公共による対策のニーズは高い。 津波浸水想定区域の土地利用規制について、「やむを得ない」との回答は83.9%と高い数値であり、津波浸水想定区域に自宅や通勤通学地がある方とない方を比較しても、意識の差はあまりみられず高い数値であった。また、鳥羽市以南の抽出データにおいても同様に高い数値であった。（左記参照。）

課題整理

関係主体の視点や意見の関係



時間軸で捉えた課題への対応

